様式第１号（第４条関係）

平成　　年　　月　　日

出雲商工会議所

　会頭　三　吉　庸　善　様

所在地

企業名

代表者　　　　　　　　　　　　　印

事業継続力強化アドバイザー派遣要請（同意）書

　　このことについて、事業継続力強化アドバイザー派遣を受けたいので別添書類を添付し申し込みます。

また、事業継続力強化アドバイザーの派遣を受けるにあたり、別記記載事項に関し同意いたします。

◆添付書類例◆（①、②は必須、③～④は必要に応じて）

①「事業計画書」（様式第２号）

②直近２期分の決算書

③創業後２年以内の場合のみ以下のいずれか

登記事項証明書（写し）、個人事業の開廃業届出書（写し）、

所得税の確定申告書（写し）等

④その他企業等概要がわかる資料（会社案内、パンフレットなど）

※各実施機関において必要な書類を設定する。

（別記）

１．本制度を利用するにあたり、出雲商工会議所に提出する当社の企業・個人情報等を事業継続力強化アドバイザーに提供し授受、管理されること。

２．アドバイザーの派遣に関し、当社に損害が生じた場合において、出雲商工会議所は責任を負わないこと。

３．派遣するアドバイザーの助言等による支援の内容に関して、当社に損害が生じた場合において、アドバイザーに故意又は重大な過失があると認められる場合を除いて、派遣するアドバイザーはその責任を負わないこと。

４．アドバイザーを派遣する期間が天災その他やむを得ない事情により延長又は短縮された場合には、アドバイザーの派遣は、延長又は短縮された期間をもって終了すること。

５．アドバイザーの派遣による成果の把握のために出雲商工会議所が行う調査等に協力すること。

６．実施要領第３条第５項の規定（以下参照のこと）に該当する場合は本事業によるアドバイザー派遣を取り消す可能性があること。

 ※ 実施要領第３条第５項の各号

 (１)税金や社会保険料が完納されていない

　　　(２)制度融資など公的機関からの借入金が約定どおり返済されていない

(３)民事再生法などの適用を申請中である

(４)事業計画について既借入先の金融機関の協力が得られていない

７．派遣企業等と派遣アドバイザーとの間に実施要領第７条第２項の規定（下記参照のこと）による関係があった場合には本事業による派遣を取り消すこと。

　　※ 実施要領第７条第２項に基づく関係

　　　(１)そのアドバイザーが、対象企業等の代表者の４親等以内の親族である場合

　　 (２)そのアドバイザーが、対象企業等の発行済株式の総数、出資口数の総額若しくは出資価額の総額の５０％以上に相当する数若しくは額の株式を所有する企業、若しくは出資する企業に在籍する者である場合

　　 (３)そのアドバイザーが、その企業の発行済株式の総数、出資口数の総数若しくは出資価額の総数の５０％以上に相当する数、若しくは額の株式を対象企業等が所有する企業、若しくは対象企業等が出資する企業に在籍する者である場合